

令和4年11月定例会

厚生委員会資料
(保健所)

請願・（陳情）		令和4年11月市議会定例会提出分		（新規）・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・（陳情）者名		
72	令和4年10月5日	安全安心の医療・介護を実現するための人員増と処遇改善に関する意見書の提出について	住所	氏名	
請願・（陳情）の要点			左に対する措置等		
<p>下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 安全安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。</p> <p>2 医療や介護現場における「夜勤・交代制勤務」に関わる労働環境の抜本的な改善のため、労働時間の上限規制や勤務間インターバルの確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。また、夜勤・交代制勤務の労働者の週労働時間を短縮すること。加えて、介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数人夜勤体制とすること。</p> <p>3 自然災害や新たな感染症に備えるため、公立・公的病院の拡充及び機能強化、保健所の増設など、公衆衛生体制を拡充すること。</p> <p>4 患者・利用者の負担を軽減すること。</p>					

請願・（陳情）		令和4年11月市議会定例会提出分		（新規）・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・（陳情）者名		
73	令和4年10月5日	医療、介護、保育、福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅な賃上げに関する意見書の提出について	住所	氏名	
請願・（陳情）の要点			左に対する措置等		
<p>下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 医療、介護、保育、福祉などの現場で働く全ての労働者を対象とした賃上げ補助について、全額国庫負担で事業所や施設に対する支援を行うこと。</p> <p>2 医療の現場で働く労働者の賃金については、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均以上の水準になるよう対策を講じること。</p> <p>3 介護、保育、福祉などの現場で働く労働者の所定内賃金を、全産業平均の水準になるよう対策を講じること。</p>					

「第2次健康あきた市21～最終評価～」(最終評価報告書原案)について

1 概要

平成25年度から開始した「第2次健康あきた市21」は、令和3年度に計画期間を1年延長し、令和5年度までの11年間にわたり推進することとしているが、本計画の上位計画である国の「健康日本21(第2次)」において、目標設定後10年を目処に最終評価を行うこととされていることから、今年度最終評価を実施し、健康あきた市21推進会議(以下、「推進会議」という。)での議論も踏まえて報告書を作成するもの。

2 最終評価過程

実施時期		実施内容
令和3年	11月～12月	・市民健康意識調査の実施
令和4年	7月	・第1回推進会議の開催(評価方法の決定)
	9月	・推進会議委員による総合評価案のとりまとめ
	11月	・第2回推進会議の開催(報告書原案の協議)

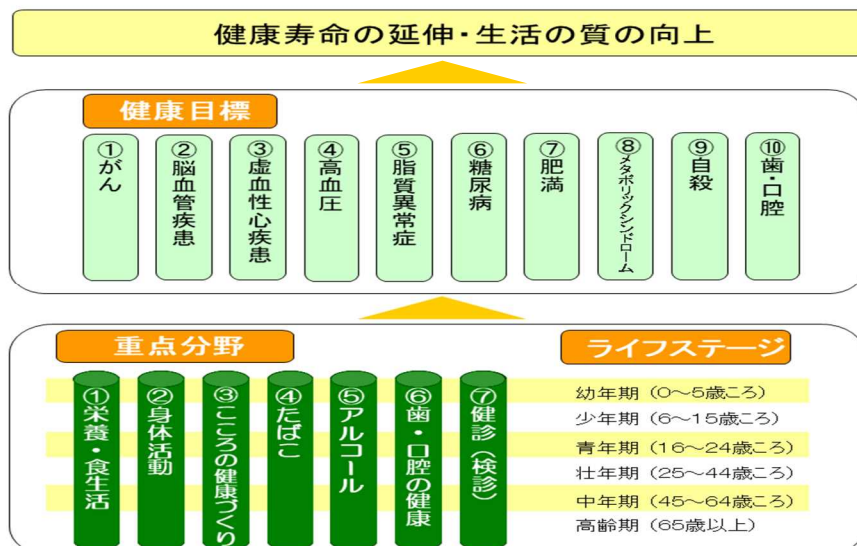
3 最終評価結果の概要

別紙参照

4 今後のスケジュール

実施時期		実施内容
令和5年	2月	・第3回推進会議の開催(報告書案の決定)
	3月	・厚生委員会(報告) ・最終評価報告書完成、公表

参考：第2次健康あきた市21の目的等



最終評価結果の概要

1 健康目標の達成状況

健康水準の向上や生活習慣病の死亡率改善の指標となる「健康目標」の達成状況は次のとおり。

評価	該当項目数	該当する健康目標の指標項目	
◎	9 (42.9%)	がん	がん75歳未満の年齢調整死亡率（男性、女性）
		脳血管疾患	脳血管疾患年齢調整死亡率（男性、女性）
		虚血性心疾患	虚血性心疾患年齢調整死亡率（男性、女性）
		メボリックシンドローム	特定保健指導対象者の割合
		自殺	自殺率
		歯・口腔	40歳で喪失歯のない人の割合
○ △ ↗	5 (23.8%)	高血圧	収縮期血圧の平均値（男性）
		脂質異常症	L D L コレステロール160mg/dl以上の者の割合（男性）
		肥満	肥満者の割合（16歳以上・女性）
		自殺	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合
		歯・口腔	80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合
× ↘	7 (33.3%)	高血圧	収縮期血圧の平均値（女性）
		脂質異常症	L D L コレステロール160mg/dl以上の者の割合（女性）
		糖尿病	糖尿病有病者の割合（男性、女性、合計）
		肥満	肥満傾向にある子どもの割合
		肥満	肥満者の割合（16歳以上・男性）
合計	21 (100.0%)		

※達成状況の詳細は、報告書18～19ページ参照

■数値指標の評価と判定基準■

- ◎：目標として設定した状態を達成しているもの
- ：目標に向けて改善がみられ、その度合いが大きいもの
- △：目標に向けて改善がみられるものの、その度合いが小さいもの
- ×：改善がみられなかったもの

■傾向指標の評価と判定基準■

- ↗ 上向き：目標として設定した状態に向かって前進しているもの
- ↔ 横ばい：どちらともいえないもの
- ↘ 下向き：後退しているもの

2 重点分野別目標の達成状況と重点分野別の総合評価

(1) 生活習慣病の発症や予防に関する基本要素となる「重点分野別目標」の達成状況は次のとおり（評価方法は健康目標と同じ）。

評価	該当項目数	該当する重点分野別目標と主な指標項目	
◎	11 (18.3%)	たばこ、アルコール	未成年者の喫煙率、飲酒する割合
		歯・口腔の健康	一人平均むし歯本数（12歳児）
		歯・口腔の健康	歯肉炎のある子どもの割合（12歳児）
		健診（検診）	検診受診率（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん）
○ △ ↗	24 (40.0%)	こころの健康づくり	子どもが睡眠不足だと感じている親の割合
		たばこ、アルコール	妊娠中に喫煙、飲酒している人の割合
		歯・口腔の健康	むし歯のある子どもの割合（3歳児）
		歯・口腔の健康	1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合（20歳以上）
		健診（検診）	国民健康保険の特定健康診査受診率
		健診（検診）	健康なので検診は必要ないと考えている人の割合
↔	4 (6.7%)	こころの健康づくり	ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合
		アルコール	多量飲酒者の割合（男性、女性）
× ↘	21 (35.0%)	栄養・食生活	朝食を毎日食べる児童の割合（小学5年生）
		栄養・食生活	朝食を誰かと一緒に食べる子どもの割合（小学生）
		身体活動	運動している人の割合（16～64歳）
		こころの健康づくり	睡眠を十分にとれていない人の割合（16～64歳）
		こころの健康づくり	ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合（65歳以上）
		健診（検診）	国民健康保険の特定保健指導実施率
合計	60 (100.0%)		

※達成状況の詳細は、報告書24～58ページ参照

(2) 重点分野別目標の達成状況と後期期間（平成29年度～令和3年度）における事業実績を基に、推進会議において行った重点分野別の総合評価は次のとおり。

重点分野	栄養・食生活	身体活動	こころの健康づくり	たばこ	アルコール	歯・口腔の健康	健診（検診）
総合評価	B	B	B	A	A	A	A

■重点分野別総合評価の判定基準■

A：概ね達成されている。

B：目標は未達成な部分もあるが、目標を達成するための事業が実施されている。

C：目標は未達成であり、事業実施も十分とはいえない。